

いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、いせはら市民活動サポートセンター（以下「センター」という。）の適正な利用を図るため、センターの利用団体登録の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(登録申請)

第2条 センターを利用しようとする者（個人又は団体若しくはこれから団体を設立しようとする組織を含む。）のうち、次に掲げる施設又は設備等を利用する場合は、あらかじめいせはら市民活動サポートセンター利用団体登録申請書（第1号様式）に次項に掲げる書類を添えて、市長に提出し、団体登録の承認を受けなければならない。

- (1) 打合せコーナー
- (2) 展示コーナー（ただし、展示物を閲覧する場合を除く。）
- (3) 作業コーナー
- (4) 多目的室
- (5) 貸出用設備又は備品

2 前項の申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録構成員名簿（第2号様式）
- (2) 団体の規約、定款、会則その他これに類するもの

(登録承認)

第3条 市長は、前条の申請を受けたときは、その内容を審査し、その結果について、いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録承認決定通知書（第3号様式）により、当該申込者に通知するものとする。

(登録変更等)

第4条 前条の規定により承認を受けた団体等（以下「登録団体」という。）において、当該承認を受けた登録内容に変更が生じたとき又は登録を解除したいときは、速やかにいせはら市民活動サポートセンター利用団体変更・解除届出書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

(登録の取消)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、承認した登録を取り消すことができる。

- (1) 登録団体が、偽りその他不正の行為により登録の承認を受けたとき。
- (2) 登録団体が、登録内容が現状と相違しているにもかかわらず、前条の規定による届出をしないとき。
- (3) 登録団体が、いせはら市民活動サポートセンター条例（平成21年伊勢原市条例第22号）及びいせはら市民活動サポートセンター条例施行規則（平成21年伊勢原市規則第24号）の規定に違反したとき。
- (4) 前条の規定による届出がなされた結果、登録団体がセンターの利用に適さないと判断されたとき。
- (5) その他当該登録団体の利用が、管理上支障があると認められるとき。

2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録取消通知書（第5号様式）により登録団体に通知するものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録取扱要領の廃止)

2 いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録取扱要領（平成21年10月15日適用）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の前日にいせはら市民活動サポートセンター利用団体登録取扱要領3の項により通知されたいせはら市民活動サポートセンター利用団体登録承認結果通知書は、第3条の規定により通知された通知書とみなす。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録申請書

年 月 日

団体の名称 (又は仮称)			
代表者氏名	〔連絡担当者名※〕		
団体所在地※ (通知送付先)	〒 〔 団体事務所 ・ 代表者宅 ・ その他 () 〕		
団体連絡先	TEL	FAX	(宛)
メール アドレス	メールアドレス (携帯不可)		
	メーリングリスト用※		
団体HP	http: //		
設立年月	年 月 (済・予定)	法人化有無	有 無
設立目的			
活動内容 (箇条書き)			
活動分野	1 保健・医療・福祉 2 社会教育 3 まちづくり 4 観光振興 5 農山漁村・中山間地域の振興 6 学術・文化・芸術・スポーツ 7 環境保全 8 災害救助 9 地域安全 10 人権擁護・平和推進 11 国際協力 12 男女共同参画社会 13 子どもの健全育成 14 情報化社会 15 科学技術の振興 16 経済活動の活性化 17 職業能力・雇用機会 18 消費者の保護 19 前各号に掲げる活動を行う団体運営・活動に関する連絡・助言・援助 20 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県等の条例で定める活動 (※該当する番号すべてに○、一番力を入れている番号に◎をつけてください。)		
主な活動場所			
団体用PR欄			

注1) ※以外の内容は、市HPや閲覧により一般公開しますので、御承知おきください。
 注2) 別様式の名簿のほか、団体の規約、定款、会則等の資料を添付してください。

第2号様式

いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録構成員名簿

(団体名 : _____)

枚目 / 枚中)

番号	構成員氏名	住所(該当に○)	番号	構成員氏名	住所(該当に○)
1		市内 市外	21		市内 市外
2		市内 市外	22		市内 市外
3		市内 市外	23		市内 市外
4		市内 市外	24		市内 市外
5		市内 市外	25		市内 市外
6		市内 市外	26		市内 市外
7		市内 市外	27		市内 市外
8		市内 市外	28		市内 市外
9		市内 市外	29		市内 市外
10		市内 市外	30		市内 市外
11		市内 市外	31		市内 市外
12		市内 市外	32		市内 市外
13		市内 市外	33		市内 市外
14		市内 市外	34		市内 市外
15		市内 市外	35		市内 市外
16		市内 市外	36		市内 市外
17		市内 市外	37		市内 市外
18		市内 市外	38		市内 市外
19		市内 市外	39		市内 市外
20		市内 市外	40		市内 市外

注1) 本様式は、職員又はスタッフが受付時の確認や統計上に使用するもので、一般公開はしません。

注2) 1枚で不足する場合は、本様式をコピーの上、必要枚数を添付してください。

第3号様式（第3条関係）

いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録承認決定通知書

年 月 日

様

伊勢原市長



年 月 日付で申請のありました利用団体の登録については、次のとおり決定しましたので通知します。

団体の名称 (又は仮称)	
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認します <input type="checkbox"/> 承認しません
登録承認番号	
承認条件又は承認をしない理由	

(事務担当は、)

第4号様式（第4条関係）

いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録変更・解除届出書

年 月 日

(分野番号) 団体の名称	(-)	
届出者	氏名	TEL
	〒	
届出の区分	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 解除
変更箇所	<input type="checkbox"/> 活動分野 <input type="checkbox"/> 団体名 <input type="checkbox"/> 代表者名 <input type="checkbox"/> 団体住所(送付先) <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 連絡担当者名 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> ML用メール <input type="checkbox"/> 団体URL <input type="checkbox"/> 主な活動場所 <input type="checkbox"/> 活動内容 <input type="checkbox"/> 団体PR (下線は非公開情報です)	
変更内容	変更前	
	変更後	
変更年月日	年	月 日
届出理由		

第5号様式（第5条関係）

いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録取消通知書

年 月 日

様

伊勢原市長



いせはら市民活動サポートセンター利用団体の登録について、次の理由により取り消します。いせはら市民活動サポートセンター利用団体登録取扱要綱第6条の規定により通知します。

団体の名称 (又は仮称)	
登録承認番号	
取消年月日	年 月 日
取消理由	

(事務担当は、)